

# こども教育会議 会議録(速記メモ)

日時 令和6年2月21日(水) 13:30~14:43	場所 武雄市役所 4階 災害対策本部室	出席 小松市長、松尾教育長、 大庭教育長職務代理者、教育委員(牟田、田中、松尾)、 古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、後藤福祉部理事、 教育総務課(木村課長)、こども未来課(古田課長)、こどもの貧困対策 課(原係長)、学校教育課(小川課長)、福祉課(奥課長、坂口副主 幹)、健康課(大渡参事、堤副主幹)、こども家庭課(田寄課長、吉丸 主幹、福田副主幹)、庭木企画部長、企画政策課(小柳課長、力安係 長、西村)
1. 協議件名	第35回こども教育会議(ヤングケアラーの支援に向けた取組み)	

## 議事録

内容	<p><b>1 開会</b>(進行:庭木企画部長)</p> <p><b>2 議事</b>(議事進行:小松市長)</p> <p>(1)ヤングケアラーの支援に向けた取組み</p> <p>①話題提供</p> <p>ヤングケアラーに関する実態調査結果を踏まえ、今後市として取組む事業について説明を行った。</p> <p>②意見交換</p> <p>&lt;出席者の意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになった。</li> <li>・実際に、認定こども園や保育園でも将来ヤングケアラーとなる可能性の高い子がいらっしゃる。そういったご家庭は、保護者が障がい者やひとり親というケースが多い。</li> <li>・兄弟姉妹が多い家庭では、子どもたち自身が年下の兄弟の面倒を見ることは普通に見受けられるが、その全てがヤングケアラーというわけではない。ただ、子どもたち自身が負担に感じたり、やりたいことができなかつたりという状況が既に起こっているのではないかと思う。</li> <li>・過去には、子どもたちが家のありあわせで夕食の準備をする事例もあった。また、こういったご家庭は残念ながら、保護者の理解や協力が得られず、なかなか支援に繋がらない現状がある。そういった環境に置かれている子どもたちは成長していくにつれて、ヤングケアラーになる可能性が高くなるように感じる。</li> <li>・ただ武雄市においては、こどもの笑顔コーディネーターのおかげで、園と小学校の情報共有が上手くなされているため、ヤングケアラー等の把握に繋がりがやすい環境ではないかと思う。しかしながら、把握して支援に繋げるにも壁がある。行政には支援に繋げるための人材や体制づくりをお願いしたい。そのためには、関係各所の連携を今以上に強化する必要がある。</li> <li>・また、支援に繋げるための核になる人、知識を持ち、相手の信頼を得ている人間力のある人材も必要である。</li> <li>・市の子ども家庭課子育て相談係や福祉課まるごと相談係が中心となって支援や連携が進んでいくことに期待したい。</li> <li>・市民のヤングケアラーに対する社会的認知度の向上のために、行政からの情報発信、ヤングケアラーの講演やシンポジウムの開催の強化、各学校でのヤングケアラーに関する学びや情報発信が大切である。</li> <li>・まずは「気づくこと」、「気づけること」が肝心。</li> <li>・学校内や学校外、地域でも相談しやすい場所や人を作ることや、学校で使用するタブレット端末や SNS を用いた気軽に相談できるシステムを構築することで、より支援に繋がる第一歩になると思われる。</li> <li>・(市長)例えば、保育園等で児童が負担を抱えていると先生が気づいた場合、その後はどのようなアクションを取られるのか。</li> </ul> <p>⇒対象となる子は3歳以上の児童で、ある程度、自分の意思を伝えられることが多いため、担任が寄り添って家庭</p>
----	---

のことを聞く。それにより、家庭で置かれている状況が見えてくる。

- ・調査結果を受け、ヤングケアラーはどここの学校にも存在することを改めて実感した。
  - ・過去に勤務した中で、定時制高校に通いながら、母子家庭で親が病気のため、アルバイトをして自身の学費や生活費を賄っていた生徒がいたが、今思えば、その子はヤングケアラーだったと思う。その子にどういった支援が必要だったのかと思い返す中で、中学校を卒業する段階で、行政と連携して色々な進路が選択できる状況が必要だったように思った。
  - ・定時制、通信制高校に通う生徒は、自分しかいないという思いが強いため、別の方法があったにしても、周りは頑張るとしか言いようがない状況を思い出した。そういった子どものために、小中学校を含めた中長期的な支援が必要と思った。
  - ・武雄市は特別支援コーディネーターやこどもの笑顔コーディネーター、民生委員、児童委員等が情報をつかんで継続的に把握しているケースがたくさんあると思う。
  - ・今回のアンケート調査について、特に高校生の場合は郵送での依頼であったため、回収率が低く、アンケート調査結果に入っていない生徒もたくさんいると思う。そのため、例えば定時制高校に出向いて実態調査を行う等、追加の把握も必要と考える。
  - ・今はヤングケアラーゼロを目指すのではなく、支援に繋がらないヤングケアラーを減らすことを目的とする必要がある。
  - ・福祉や行政においては、従来型の待つ支援が多い。ヤングケアラーの問題については、学校や福祉での問題が重層的に重なっているため、子どもの支援だけではなく、大人の支援も積極的に行う必要がある。
  - ・相談窓口や支援チームができて有難いが、信頼できる大人が出向き、家庭の中に入っていくアウトリーチ型の支援を行うことが基本である。
  - ・(市長)例えば、高校において、生徒が負担を抱えていると先生が気づいた場合、その後はどのようなアクションを取られるのか。
- ⇒不登校の生徒等については、スクールカウンセラーに相談する。それでも解決できない場合は、スクールソーシャルワーカーに相談し、福祉との連携を促し、経済面や就労面からも支援を行う。ただ、スクールソーシャルワーカーは虐待等極端なケースでないと対応しないが、できるだけスクールソーシャルワーカーのような動ける方に繋げるのが基本である。昔のように家庭訪問して家庭の状況を把握することは難しいため、声かけをして支援するに留まっている。対象となる生徒にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを紹介した後は、できるだけその保護者も含めての対策が必要になると思う。
- ・(市長)福祉行政における支援メニューについて、子どもたちに情報は届いているのか。
- ⇒最終的には親が判断するため、まず子どもたちは知らないと思う。
- ・ヤングケアラーの根本的な問題は、社会の在り方にある。誰もが助けてと言える社会であれば、ヤングケアラーも声をあげやすい。
  - ・当事者の親子はヤングケアラーに対する社会からの偏見によって苦しめられ、その親は「支援」という名目の特定により、子どもを取り去られるという不安から外部を警戒することで、更に孤立し、相談しない。
  - ・当事者の親は子どもをヤングケアラーにしたいわけではない。親を責めるのではなく、医療・福祉の支援が必要。
  - ・子どもにとって信頼できる大人とは、継続的に関わってくれる人、定期的に会って話をしてくれる人。子どもと話す時は、選択肢をたくさん示す、その子の発言を否定しない、大人の言い分を押し付けないこと。
  - ・支援の在り方として、支援対象になる前から行政の相談窓口の人やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こどもの笑顔コーディネーター、地域の人等が継続して寄り添うことで、その子ども(家族)にとって信頼できる人になる。
  - ・相談を受けた時は、話を聞いて受け止め、一緒に悩んで、考えて、気持ちを整理する手伝いをする。行政の支援サービスは伝えるだけにし、信頼関係を壊さないために、本人の同意がない限り、行政への連絡はしない

ほうが良いと考える。

- ・問題を解決するのは時間がかかるが、その子にとって大人に相談できた経験、寄り添ってもらった経験は将来に良い影響をもたらす。当事者が求める生き方を主体的に追及し、家族自身のリカバリーを目指すことで、社会全体も良くなると思う。
- ・学校や社会では、子どもの権利について学ぶ機会を作ること、同じ境遇にある仲間で語り合う場を作ること、相互に受援力(助けてほしい時に助けてほしいと言える力)を高めることが必要。

(大庭教育長職務代理者)

- ・過去に中学校に勤務した時、不登校やいじめの発見は養護教諭や教育相談でできると思っていたし、家族の支援を学校で関わってきたつもりでいた。しかし、実際自己肯定感が低い、自立できない若者が社会の中でつまづく様子を見て、気づくことの大切さを考えた。
- ・市で発足する支援チームの中で、多くの方がアンテナを張って気づき、相談窓口に繋げること。個々ではなく、チームで取り組むことが今後の支援のやり方だと思う。
- ・子ども達が当事者の話を聞く機会を作ること、また大人に気づかせることで、ヤングケアラーの理解の促進に繋がる。
- ・相談窓口を設置しても、その後の訪問は慎重にならざるを得ない。訪問して気づく難しさは今後の課題である。
- ・当事者が身近な人にも相談できない時は、誰に相談すればよいのかという課題もある。私たち大人が気づき、相談しやすい大人になるため、信頼関係の中でどのように寄り添えばいいのかをみんなで考えていきたい。

(教育長)

- ・学校での取り組みについて考えたが、そっとしてほしいという意見等もあるので、一律にいかない。
- ・ヤングケアラーが一般的になった2年前はコロナ禍により家庭訪問ができなかったが、その際、こどもの笑顔コーディネーターに相談に乗ってもらった。
- ・今後、子ども達にどう周知をしていけばいいのかが課題。
- ・早い段階から支援を行うことで、将来大人になった時にビジネスケアラーになるのを防げる。
- ・当事者の困り感がなければ、周囲が支援することは難しい。当事者に困り感を持たせるための学校の役割とは何かを考えている。

<市長の発言>

- ・ヤングケアラーを考えることは、これからの私たちの生き方や福祉の在り方といった社会全体を考えることになる。
- ・当時、こどもの貧困対策を始めた際は、伴走型の支援、早期の支援、長期的・継続的な支援の3つを柱に事業を進めた。こどもの笑顔コーディネーターも当初はこどもの貧困対策を担っていただいたが、今回の会議で幅広い部分を担っていただいていることを理解した。
- ・ヤングケアラーの取り組みは、いずれは複合的な福祉の課題に対応できる可能性があると言える。
- ・仰々しくないアプローチを取ること、私たち一人ひとりが当事者意識を持って気づくことが大事。
- ・本日いただいたご意見を、来年度の事業に反映していきたい。

### 3 閉会(進行:庭木企画部長)